

環境文明社会づくり あれこれ(32)

源流(32)

NOxの総量規制導入の地域指定などの一連の作業がひと段落した後、すぐに取り組んだのは「ばいじん」の規制強化である。ばいじんとは、ボイラー、加熱炉、電気炉、乾燥炉、コークス炉、廃棄物焼却炉など多種多様なばい煙発生施設から排出される固体状の汚染物である。通常、黒煙状になり、いかにも「大気汚染」の典型的な姿であるので、住民からの苦情も多く、健康被害も懸念されていた。1970年末の公害国会で大気汚染防止法が大改正されたことにより、施設の種類ごとに全国一律の規制基準が課せられて以降、10年近く改訂されずにいた。しかし経済拡大による石炭、重油等の大幅増加、それに集塵機などの防除技術の進歩などを反映して、環境庁と通産省とによる工場・事業場での排出実態調査や自治体による工場への立入測定結果、さらに工場が自行った測定結果が出揃ったことなどにより、規制強化に取り組む準備が出来ていた。

私は作業開始にあたり、担当者「今回の規制強化により集塵機メーカーなどが大喜

びするものに仕上げで欲しい」旨、申し渡した。それを聞いたスタッフは、当初は「おや」と怪訝な顔をしたが、もちろん私の意図は、防除技術を高度化したメーカーが報われ、従って商売も上々になり、ばいじんに苦しんでいた住民も救われる強化策にして欲しいということだとすぐに理解し、頑張ってくれた。その結果、予期した以上の「強化」となった。実際、四国のある中堅ボイラーメーカーの社長が、大気規制課に私を訪ねてきて、彼のボイラーがいかに優秀であるのかを力説し、今回の規制強化によりビジネスチャンスが増えた旨、大きな声で語っていたこともある。

この頃から私は、公害対策は環境の質を高めるだけでなく、産業や技術の質を高め、結果的に経済構造のグリーン化を進めることになるということを明確に意識するようになった。当時、環境庁の職員の意識は、水俣病、イタイイタイ病、四日市公害などの出来事の処理経験から、どちらかという「産業」に対しては警戒的であった。これらの事例だけを見れば企業活動にネガティブになるのは理解しつつも、対策は企業の技術によ

加藤 三郎

らなければ成功しないことを実感した。そして、その思いを(財)環境調査センターが発行していた『季刊 環境研究』82年3月号に『「環境産業」論ことはじめ』と題して発表した。その論文の末尾で私は、「環境産業」という新しい「産業」に目覚め、とりあえず簡単な分析をした程度だが、この産業の日本経済全体における位置づけや環境行政への貢献の程度は今後の課題としてまとめている。

それから40年余を経た今、新しい課題となった脱炭素社会をつくるには経済や技術を抜本的にグリーン化する必要がある。それは決して安倍政権が主張したような経済にマイナスになるものではない、と私が主張できるのは、NOxやばいじん規制強化に取り組んだ当時の経験も一つの支えになっている。実際、今世界は環境にこれ以上負荷を与えない経済社会づくりに向け大きく動き出している。それを陰で支えるのは、一時しのぎの技術ではなく、まっとうな技術を生み出す前向きな企業であることをかみしめている。

